

令和5年度（2023年度） 事業計画【第二次】

目 標

－介護サービスの質向上と“同時に”スタッフの負担軽減を図る－

私たちは、地域に信頼されるべき
存在であり続けます



社会福祉法人 鈴鹿福祉会

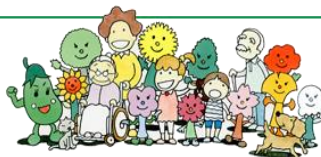
鈴鹿グリーンホーム



鈴鹿グリーンホーム
公式ホームページ

経営理念

私たちは、地域に信頼されるべき
存在であり続けます



行動指針

「気持ちをかたちに」

～こころづかいを地域みなさまに～ ～思いやりを地域みなさまに～

行動方針

スタッフひとりひとりが「新たな目標」に向かい、チャレンジしていきます

採用方針

わたしたちと一緒に“鈴鹿グリーンホーム”をレベルアップしてくれる人

育成方針

「まなぶ風土」の醸成と「互いに努力を認め合える文化」の構築により「働きがいのある魅力的な職場」の形成と「豊かな人材」の育成を図ります

「みえ働きやすい介護職場取組宣言」目標（兼 衛生委員会目標）
働き方を改善して、仕事と家庭の両立を図る

中期経営計画ビジョン〈2023.4-2026.3〉

革新と創造 -Innovation & Creation-

- 1 将来に向けて「人的パワー」を蓄える
- 2 働きやすさと働きがいの向上
- 3 「人」と「DX※」が完全調和した介護福祉サービスの提供：
超高齢化社会への対応、介護福祉サービスの質向上
- 4 地域が必要とする福祉サービスの創設：
地域共生社会の実現に向けて



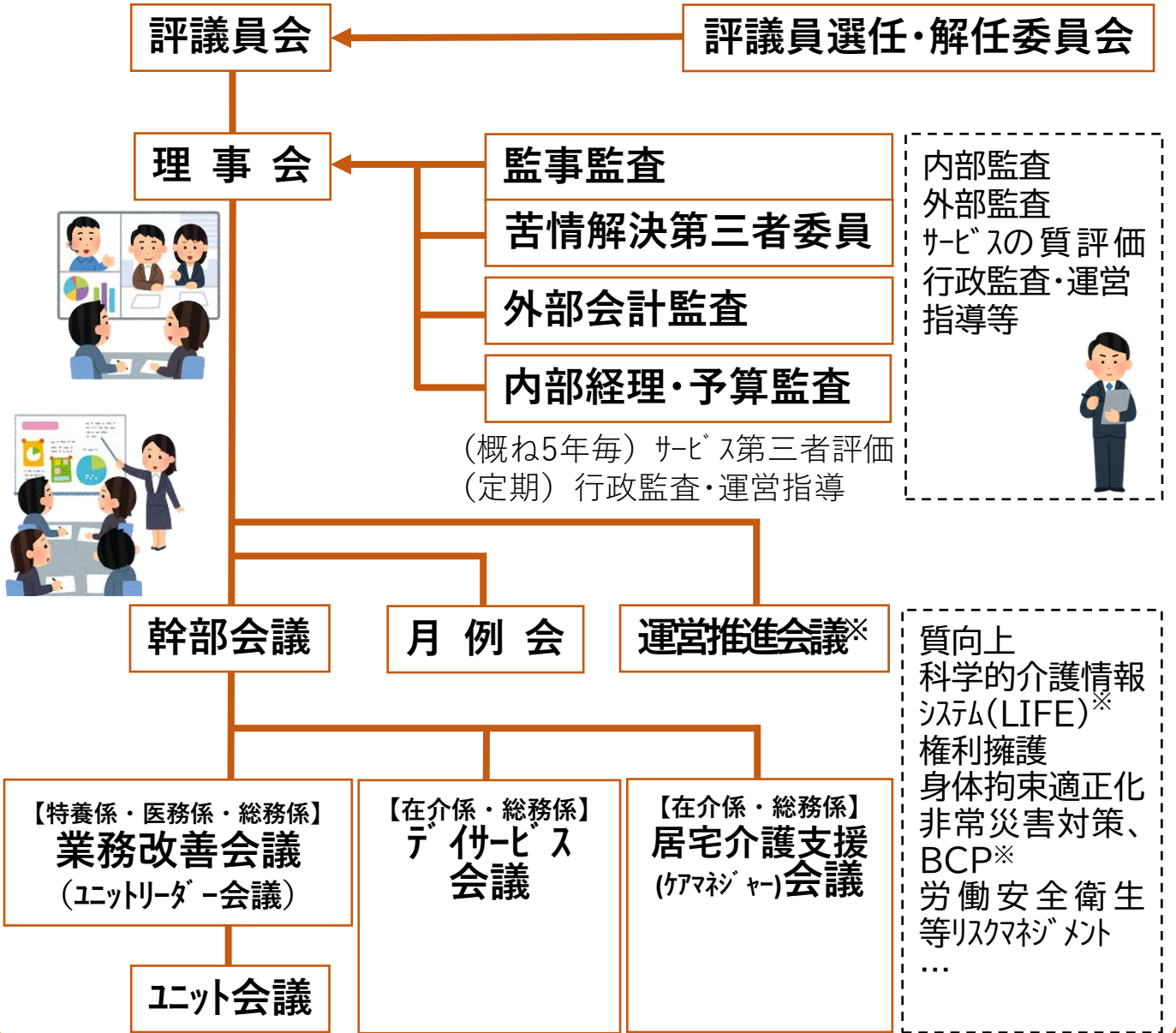
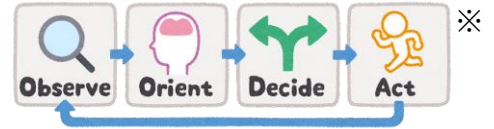
令和5年度（2023年度）事業計画目標

－介護サービスの質向上と“同時に”スタッフの負担軽減を図る－

※)DX(デジタルトランスフォーメーション):環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、介護サービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、風土を変革すること(参考:「DX推進指標」における「DX」の定義(経済産業省))



運営体制（ガバナンス）



※)OODALP:観察(Observe)-情勢への適応(Orient)-意思決定(Decide)-行動(Act)-ループによって、健全な意思決定を実現するというもの(「Wikipedia」)

※)運営推進会議:地域密着型サービス事業所が、利用者、市職員、地域住民の代表者等に対し、提供しているサービスの内容等を明らかにすることにより、地域に開かれたサービスとすることで、サービスの質を確保することを目的として設置

※)科学的介護情報システム(LIFE):介護に関するさまざまなデータを収集し、それを分析してフィードバックするためのWebシステムのこと

- ①エビデンスに基づいた介護の実践
- ②科学的に妥当性のある指標等の現場からの収集・蓄積及び分析
- ③分析の成果を現場にフィードバックすることで、更なる科学的介護を推進

※)BCP(Business Continuity Planning、事業継続計画):災害時に特定された重要業務が中断しないこと、また万一事業活動が中断した場合に目標復旧時間内に重要な機能を再開させ、業務中断に伴う顧客取引の競合他社への流出、マーケットシェアの低下、企業評価の低下などから企業を守るための経営戦略バックアップシステムの整備、バックアップオフィスの確保、安否確認の迅速化、要員の確保、生産設備の代替などの対策を実施する(内閣府ホームページ)

事業計画の重点項目

(1) ①ICT※、ＩＰＴ※・機器

②外国人介護人材(目標:職員全体の10%)

③高年齢者等人材(目標:職員全体の25%)

④情報発信(取組報告会、研究・事例発表、ホームページ・NewsLetterなど)



(2)ステークホルダー※ (潜在的ステークホルダーを含む) とのつながり

(3)鈴鹿グリーンホーム式 健康寿命延伸プログラムのエビデンス※構築

(4)厚生労働省 科学的介護情報システム (LIFE) フィードバックデータの活用

(5)みえ福祉第三者評価※の受審 (デイサービスセンター) **A B C**

(6)地域に不足している介護サービスの創出(認知症対応型共同生活介護等)、検討

・職員育成 (人的パワーの蓄積) についても上記の項目を中心とする

開設30周年



1993年(平成5年) 5月1日開設

- ・特別養護老人ホーム鈴鹿グリーンホーム
- ・ショートステイ鈴鹿グリーンホーム

1993年(平成5年)10月1日開設

- ・デイサービスセンター鈴鹿グリーンホーム



※)ICT:情報通信技術(Information and Communication Technology)

※)(介護)ＩＰＴ:ＩＰＴの定義とは、以下3つの要素技術を有する、知能化した機械システム

・情報を感知(センサ系) ・判断し(知能・制御系) ・動作する(駆動系) (厚生労働省ホームページ)

※)ステークホルダー: 企業・行政・NPO等の利害と行動に直接・間接的な利害関係を有する者を指す (「Wikipedia」)

※)エビデンス:evidence、根拠

※)みえ福祉第三者評価:三重県では、福祉サービスの内容などを利用者・事業者以外の第三者(評価機関)が評価を行い、「評価結果」を出すとともに、事業者自らが提供しているサービスを評価する「自己評価」を行い、事業者自らが課題点、問題点等の「気づき」につなげ、「改善計画」を策定し、それを実行することにより「福祉サービスの質の向上」を図る、「みえ福祉第三者評価」を実施しています。(三重県ホームページ)

法人運営

【はじめに】

うつけへの対策による侵攻や既に3年にわたる新型コロナウイルス感染症等により社会に大きな不安が広がっている中、国内の人口動態に目を向けると、今後特に75歳以上人口の急増と働き手の急減が予測されています。

サービスの品質向上と同時に、様々な負担を軽減していくためには、管を用いて天を窺う(細い管の穴から天をのぞいて見えたものが天だと思い込むように、自分の狭い見識で広大な物事に勝手な判断を下すこと【コバン】)ことのないように留意しつつ、

ギャク点の発想、従来の枠をはみ出して考え革新的なアイデアを出していくこと、ひろく、多様な方々に介護福祉サービスへのご理解をいただくこと、参画を促進していくこと、私たちの新たな

や
く割を洗い出し、
のこされた課題の改善と解決に向けて、できる方法を考え、知恵を出し工夫をしていくことが必要と考えております。本年度、

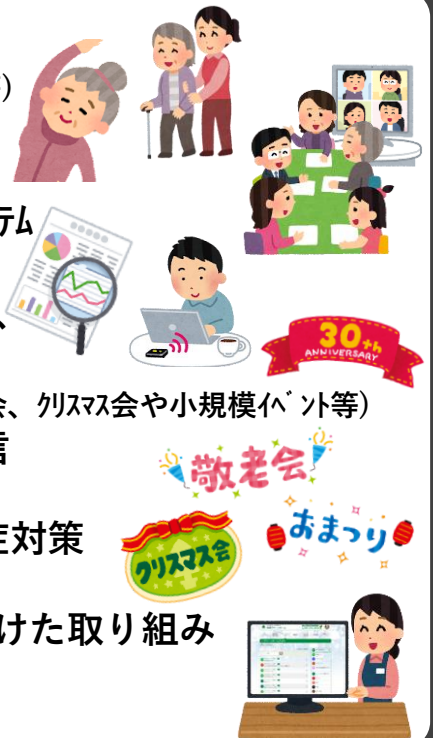
とく別養護老人ホームとデイサービスセンターにおきまして、開設30年を迎えることができました。これもひとえに地域の皆様、関係各位のおかげと心より感謝申し上げます。引き続きトライアンドエラーの精神で、新しい介護の方法に挑戦(チャレンジ)し、

しゃ会課題の解決に向かって日々努力を重ねてまいります。

令和5年(2023年)4月1日
社会福祉法人 鈴鹿福祉会
理事長 中村 敏

【計画内容】(日々アップデート(更新)を行う)

- (1) 人口動態に対応した組織の改善(効率化・規模適正化等)
- (2) 介護人材の確保
- (3) 介護予防(健康寿命延伸)の取組推進
- (4) ICT・ロボット・機器の実装・拡張、ケアプランデータ連携システムへの対応
- (5) 科学的介護情報システム(LIFE)フィードバックデータの活用、LIFE以外に収集したデータの利活用
- (6) イベントの開催(創立記念、敬老の日、取組報告会・家族懇談会、クリスマス会や小規模イベント等)
- (7) 社会課題に向けて取り組んでいることを広く発信
- (8) 時間と場所を選ばない業務の取組推進
- (9) 権利擁護・虐待防止、身体拘束は原則ゼロ、感染症対策
- (10) 新たな認証等の取得、第三者評価の受審
- (11) 地域ニーズに応じた福祉サービスの提供及び創出に向けた取り組み
- (12) 2024年度介護保険制度・介護報酬改定への対応
- (13) 研修受講・学びの機会



【年間計画】

	総務係	総務係(栄養調理)	特養係	医務係	在介係 (デイサービス)	在介係 (居宅介護支援)
4月	消防訓練					
	井戸水検査		入居者定期健康診断 レントゲン検査			
5月	創立30周年記念行事(日程を変更することがあります)/消防用設備等法定点検					
	内部経理・ 予算監査	調理施設害虫等 駆除				
	監事監査					
	理事会					
6月	定時評議員会					
	OJTチェックリスト研修/権利擁護・身体拘束適正化研修/上期人事考課					
8月	職員健康診断					
9月	敬老祝賀会/リスクマネジメント研修(シミュレーション訓練)/職員アンケート					
			家族 アンケート		家族アンケート	
10月			歯科検診(入居者)			
	インフルエンザ 予防接種(職員)/消防訓練(夜間想定)/大掃除					
11月	家族懇談会・取組報告会創立30周年記念行事(日程を変更することがあります)					
	消防用設備等法定点検					
	理事会	給食施設運営状況 報告	インフルエンザ 予防接種 (入居者)			
	評議員会	調理施設害虫等駆除				
	職員目標設定					
12月	クリスマス会/権利擁護・身体拘束適正化研修/下期人事考課					
1月	下期人事考課(パートタイマー)/普通救急救命講習・喀痰吸引等研修					
2月	職員健康診断(夜勤者等対象)					
3月	理事会					
	評議員会					
通年	月例会(原則毎月1日)/幹部会議(原則毎月20日)/採用時研修・勉強会・外部研修					
	業務改善会議(毎月) 給食会議 感染症等(感染症・食中毒)まん延防止会議				定例会議 (原則毎月 10日)	定例会議 (原則毎週)
	工外会議					
	昇降機・ 浄化槽等 定期点検		音楽会・ボイストレーニング			
		歯科衛生士口腔衛生管理				
	移動販売車両等の来苑など					
不定期	サービス担当者会議/感染症にかかるワクチン接種/連携会議(必要時)					
			認知症介 護基礎研 修		認知症介護 基礎研修	ケアプラン点検
	ボランティア・実習生・職場体験(学習・インターンシップ)・見学等の受け入れなど					

特別養護老人ホーム鈴鹿グリーンホーム

【事業概要】

- 介護老人福祉施設（三重県指定 第2470300274号）
- 定 員：80床 [8ユニット]
- 類 型：ユニット※型・全室個室 [ショートステイ空床利用可]



2023.4-2025.3目標：「介護のイメージを変える、イメージが変わる」
今年度目標：今できるうちに「とりあえず、色々やってみる！」

【計画内容】

(1)科学的介護情報システム（LIFE）活用：

生活の質向上と自立支援に向けた介護の実践

LIFE運用体制 ◎：主担当	ケアワーカー	看護職員	機能訓練 指導員	管理栄養士	歯科衛生士	ケアマネジャー	LIFE管理ユーザー	施設長
興味・関心チェックシート	◎					✓		フィードバック分析
口腔衛生		✓			◎	◎		
栄養・摂食・嚥下	✓	✓		◎		✓		
生活機能チェックシート	◎		✓			✓		
個別機能訓練			◎			✓		
排せつマネジメント	◎					✓		
褥瘡マネジメント		◎				✓		
自立支援促進		◎				✓		
科学的介護推進体制	✓	✓	✓	✓		✓	◎	

(2)外国人介護人材の雇用増：5名 → 目標 7～8名

(3)テクノロジー（ICT・ロボット）の活用・追加実装

(4)法定研修の受講

(5)イベントの企画、実施

(6)外部機関等との積極的な意見交換

(7)調査、実証等への積極的な協力

(8)認知症BPSD※ケアプログラムの取組

(9)情報発信



※)ユニット(型):10人を1ユニット(生活単位)として、家庭的な居住環境のもとで、顔なじみのケアスタッフにより、ご入居者お一人おひとりの個性と生活リズムを把握したケアと、ご入居者同士が相互に社会的関係を築くことを支援するケアを受けることができます

※)Behavioral and Psychological Symptoms of Dementia:認知症に伴う行動・心理症状

医務係

目 標：職員一人一人の資質向上
質の高いサービスを効率的、安定的に提供する



【計画内容】

- (1) 医療的支援
- (2) 看取りケアの充実
- (3) 感染症予防の徹底、発生時の対応
- (4) 認知症高齢者への支援・ケア向上
- (5) ADL※維持・向上 → 「生活の質」 向上
・ LIFE：自立支援促進、個別機能訓練の実施、褥瘡予防・褥瘡マネジメントなど
- (6) 業務の改善・効率化・継続的な取り組み
- (7) 権利擁護・虐待防止・身体拘束適正化・緊急時の対応
- (8) 研修受講、勉強会の開催
- (9) 情報発信



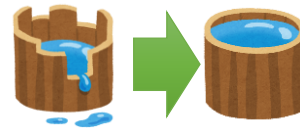
総務係 栄養・調理部門

目 標：おいしく 楽しく Eat for health



【計画内容】

- (1) (管理) 栄養士の雇用増 (3名 → 4名)
- (2) 栄養マネジメントの強化
- (3) 安全安心でおいしい食事提供
- (4) 研修受講
- (5) 情報発信



※) ADL: 食事・移乗・整容・トイレ動作・入浴・歩行・更衣・排せつなどの日常生活動作 (Activities of Daily Living) のこと

ショートステイ鈴鹿グリーンホーム

【事業概要】

- 短期入所生活介護（三重県指定 第2470300274号）
共生型短期入所（三重県指定 第2410301689号）
- 定員：10床 [1ユニット] ➤類型：併設型・ユニット型・全室個室



目 標：『Road to 2040 ProjectⅡ』

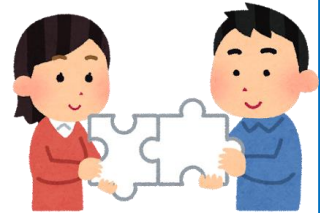
～サステナビリティ：法人の持続の可能性の追及～

～キーワードは『社会課題と楽ちん』～

【計画内容】

(1) 優位性(ストロング)をさらに高める

- ・(市販モデル)ICT、介護ロボット・機器を複数組み合わせ使用
- ・(パイロットモデル)新たな機器の使用
- ・さらに上記を組み合わせた活用
- ・新たな機器の模索
- ・調査・実証等への積極的な協力
- ・ノウハウの蓄積と鈴鹿グリーンホームモデルの構築



(2)外国人介護人材・高年齢者等人材の雇用

(3)情報発信

(4)ステークホルダーを意識した運営

- ・中間管理職の充実と育成

(5)ケアプランデータ連携システム※の導入



※)ケアプランデータ連携システム：国民健康保険中央会では、居宅介護支援事業所と介護サービス事業所との間で毎月やりとりされるケアプランの一部情報(予定・実績)をデータ連携するシステム構築しています

ケアプラン(提供票)をデータで送受信できるようになり、業務の負担軽減に繋がります

○データ連携で、作業時間の削減やコスト削減が期待できます

サービス提供票や居宅サービス計画書など、手書き・印刷し、FAXや郵送などでやりとりしていた書類をシステム上でデータの送受信ができるようになり、業務負担軽減が期待できます(国保中央会リフルットVer.2)

ショートステイ鈴鹿グリーンホーム 翠風

【事業概要】

- 短期入所生活介護（三重県指定 第2470303658号）
- 定 員：20床 [2ユニット]
- 類 型：単独型・ユニット型・全室個室

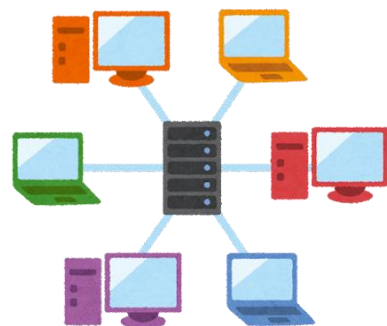


目 標：『新時代』の介護の実践

【計画内容】

(1)テクノロジー（ICT・ロボット・IoT化）のフル活用

- ・既存機器のフル活用、組み合わせ活用
- ・ICTを用いた情報連携(会議・ミーティング・情報伝達・情報連携)、ケアプランデータ連携システムの導入



(2)研修受講、資格取得の促進

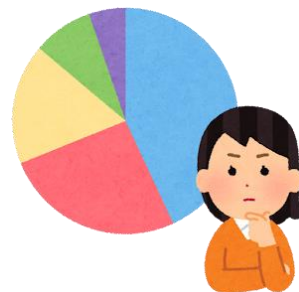
(3)多様な人材の雇用

(4)ケアプラン・24時間シート※の質向上

(5)情報発信

(6)稼働及びコスト意識を持つ

- ・データに基づいた管理
- ・スタッフの意識向上
- ・調査・実証等への積極的な協力



(7)感染症予防の徹底、発生時の対応

- ・マニュアル、ゾーニングマップ等の更新



※)24時間シート:それぞれのご入居者の1日24時間の生活リズムや以降、ご本人ができることやサポートが必要なことなどを記載したシート
ホームでの生活について、入居前の生活習慣や生活リズムを可能な限り維持することができるようサポートするためのツール

デイサービスセンター鈴鹿グリーンホーム

【事業概要】

➤通所介護（三重県指定 第2470300332号）

第1号通所事業〔総合事業〕（鈴鹿亀山地区広域連合指定 第24A0300822号）

共生型生活介護（三重県指定 第2410301697号）

障がい者日中一時支援事業（鈴鹿市）

➤定 員：70名（事業所規模：大規模型[Ⅱ]）



目 標：誰もが“楽しく”、“活き活き”と

【計画内容】

(1) 質の評価

- ・科学的介護情報システム（LIFE）の取組
- ・みえ福祉第三者評価の受審



(2) 機能訓練、介護予防プログラムの進化、深化

- ・ICT機器の更なる活用



(3) 生産性の向上

- ・デジタル記録、テレワーク※、モバイルワーク※の拡張
- ・ケアプランデータ連携システムの導入
- ・稼働率の向上、共生型生活介護・障がい者日中一時支援の利用拡大



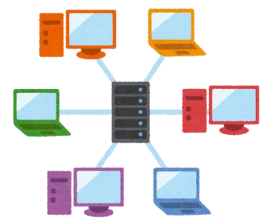
(4) 感染症対策

(5) 医療・介護福祉、外部の多種多様な機関との連携

(6) 2024年度介護報酬改定を見据えた体制整備

(7) 研修受講

(8) 情報発信



※)テレワーク:「ICT(情報通信技術)を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方」
 ※)モバイルワーク:移動中(交通機関の車内など)や顧客先、カフェなどを就業場所とする働き方です
 営業など頻繁に外出する業務の場合、様々な場所で効率的に業務を行うことにより、生産性向上の効果が
 あります
 テレワークでできる業務が広がれば、わざわざオフィスに戻って仕事をする必要がなくなるので、無駄な移動を
 削減することができます
 また、身体的負担が軽減でき、ワーク・ライフ・バランス向上に効果があります
 ・営業職など、所属オフィス外での業務が多い職種にとって特に有用です
 ・移動時間を有効活用できる、顧客先で迅速に対応できるなどのメリットがあります
 (厚生労働省「働き方・休み方ポータルサイト」)

鈴鹿グリーンホーム居宅介護支援事業所

(ケアマネジャー)

【事業概要】

➤居宅介護支援（鈴鹿亀山地区広域連合指定 第2470300258号）

目 標 :DX(デジタルトランスフォーメーション)の実践



【計画内容】

(1)公正中立なケアマネジメントの実行（特定事業所※運営基準の遵守）

(2)介護予防支援業務受託

- ・介護保険制度、介護報酬体系に沿ったサービスの提供
- ・スピーディーな対応
- ・組織、組織人としての行動



(3)科学的介護情報システム（LIFE）の取組

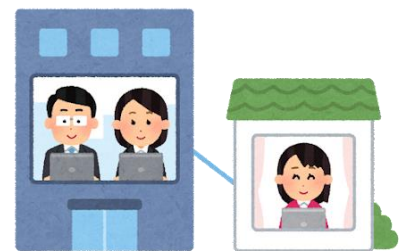
- ・LIFE の理解、フィードバックの活用



(4)テレワーク（在宅勤務※・モバイルワーク）の拡張、

新たなテクノロジー活用の検討（生産性向上・業務効率化）

- ・テクノロジーを活用したケアマネジメントの実践（遠隔操作も含む）
- ・ケアプランデータ連携システムの活用（医療・介護・多職種連携）
- ・ワークライフバランス（仕事と家庭の両立）
- ・ノ残業デーの設定



(5)調査・実証等への積極的な協力、研修受講

(6)情報発信

- ・ホームページ 発信、ニュースレター配布
- ・取組報告

(7)非常災害時の支援対策

(8)2024年度介護報酬改定への対応

- ※)特定事業所:専門性の高い人材の確保や、より質の高いサービスを提供する事業所
- ※)在宅勤務:所属するオフィスに出勤しないで自宅を就業場所とする勤務形態です。オフィスに出勤したり、顧客訪問や会議参加などによって外出したりすることがなく、1日の業務をすべて自宅の執務環境の中で行います。通勤負担が軽減され、時間を有効に活用することができます。
- ・従業員のワーク・ライフ・バランスを実現する上で効果的です
 - ・育児・介護期の従業員がキャリアの継続を図ることができます
 - ・また、障がいなどにより通勤が困難な従業員の就労継続にも効果的です
 - ・静かな環境を整えやすいため、集中して業務を行うことができます

在介係（介護予防・介護支援、地域における公益的な取組）

(1) 鈴鹿市受託事業

① 鈴鹿市フレイル※予防事業 デイリーアクションプログラム

- ・地域住民主体で実施するサロン活動等の場に伺い、体力測定、運動・マシントレーニングや音楽を用いたレクリエーションなどを行います(原則費用負担なし)



※)フレイル:

要介護状態に至る前段階として位置づけられています
身体的脆弱性のみならず精神・心理的脆弱性や社会的脆弱性などの多面的な問題を抱えやすく、自立障害や死亡を含む健康障害を招きやすいハイリスクな状態を意味します
(「フレイル診療ガイド 2018年版」(日本老年医学会/国立長寿医療研究センター))

② 鈴鹿市介護予防普及啓発事業 (Web教室)

- ・介護を必要とする状態となることを予防するため、自宅において自ら取り組むことができるようWebによる介護予防教室を開催します

③ 鈴鹿市高齢者見守り体制整備事業

④ 鈴鹿市高齢者緊急一時保護事業



(2) 地域における公益的な取組

① 社会福祉法人等による利用者負担軽減

② 協力・参画事業

- ・鈴鹿市行方不明高齢者等のための安心ネットワーク活動
(三重県鈴鹿警察署・鈴鹿市・鈴鹿市社会福祉協議会)
- ・安全・安心パトロール (鈴鹿市青少年対策推進本部)
- ・三重県社会福祉法人地域公益活動「みえ福祉の『わ』創造事業」
- ・福祉避難所設置運営に関する協定 (鈴鹿市)
- ・災害時相互支援協定 (鈴鹿地区老人福祉施設協会)
- ・感染症発生時における職員派遣覚書 (三重県老人福祉施設協会)
- ・三重県DWATへの登録 (三重県災害福祉支援ネットワーク)

③ 法人独自事業

- ・車いす等の無料貸出
- ・障がい者・高齢者等就職困難者の雇用推進
- ・感染症予防・熱中症予防・特殊詐欺等の啓発
- ・AEDの設置 (A棟)
- ・講師・スタッフ・委員等の派遣
- ・制度改正等の情報提供 など

グループホーム悠々

【事業概要】

- 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護
(鈴鹿亀山地区広域連合指定 第2490300346号)
- 定 員：9床 [1ユニット]
- 居 室 等：ユニット型・全室個室
- 所 在 地：鈴鹿市伊船町2943番地の4

目 標：「とりあえず、色々やってみる！」

【計画内容】

(1) 地域との連携

- ・ 運営推進会議※の開催等

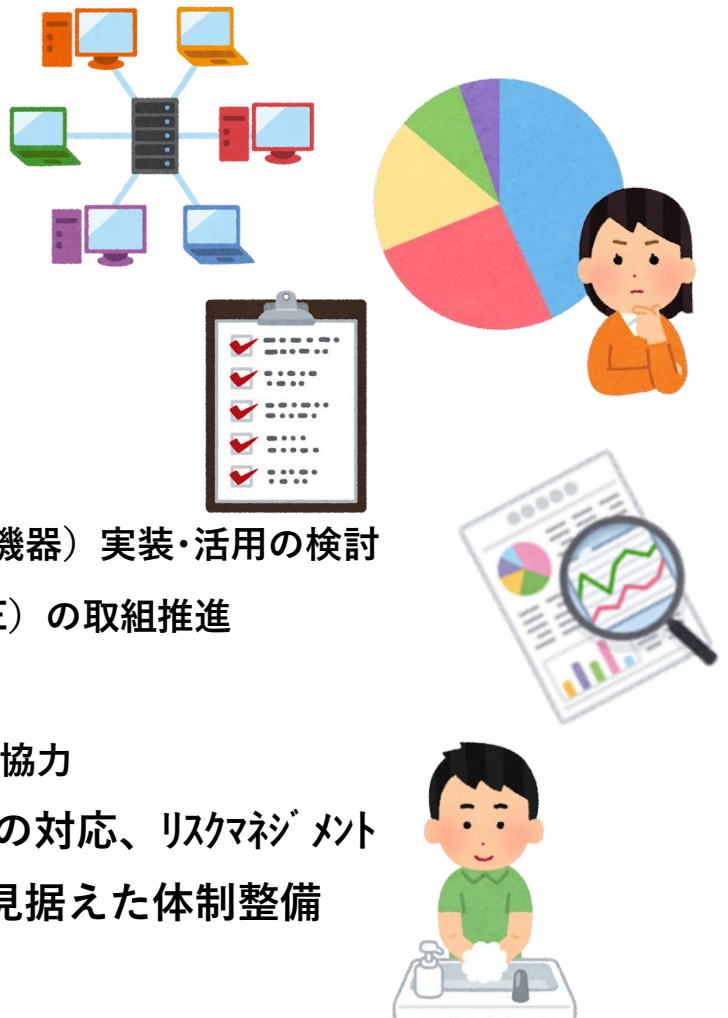
(2) 運営の質の安定化

- ・ 理念・方針の浸透
- ・ トライアンド エア の取組姿勢
- ・ ユニットケアの推進
- ・ テクノロジー（ICT・介護ロボット・機器）実装・活用の検討
- ・ 科学的介護情報システム（LIFE）の取組推進
- ・ 研修受講
- ・ 調査や実証等への積極的な協力

(3) 感染症予防の徹底・発生時の対応、リスクマネジメント

(4) 2024年度介護報酬改定を見据えた体制整備

(5) 積極的な情報発信



※)運営推進会議:利用者、市町村職員、地域住民の代表者等に対し、提供しているサービス内容等を明らかにすることにより、地域に開かれたサービスとすることで、サービスの質の確保を図ることを目的として事業所が自ら設置する会議

デイサービス悠々

【事業概要】

- 地域密着型通所介護・第1号通所事業 [総合事業]
(鈴鹿亀山地区広域連合指定 第2490300353号／24A0301770号)
- 定 員：18名
- 所 在 地：鈴鹿市伊船町2229番地の9

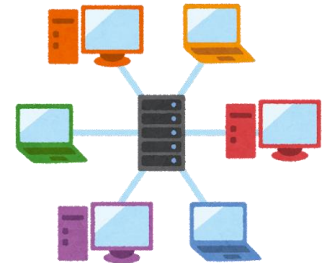


目 標：誰もが“楽しく”、“活き活き”と

【計画内容】

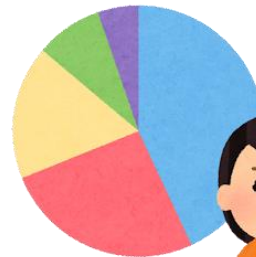
(1)地域との連携

- ・運営推進会議の開催等



(2)運営の質の安定化

- ・理念・方針の浸透
- ・地域密着型を活かした特色のあるサービス・取組
- ・テクノロジー（ICT・介護ロボット・機器）実装・活用の検討
- ・ケアプランデータ連携システムの導入
- ・科学的介護情報システム（LIFE）の取組
- ・研修受講
- ・トライアンドエラーの取組姿勢
- ・調査や実証等への積極的な協力



(3)感染症予防の徹底・発生時の対応、リスクマネジメント

(4)2024年度介護報酬改定を見据えた体制整備

(5)積極的な情報発信

研修計画

【取り組み】

2019年3月に厚生労働省より公表された『より良い職場・サービスのために今日からできること(業務改善の手引き)』には、「近い将来、高齢化社会のピークを迎え、介護ニーズの急増と多様化に対応する必要がある一方、人口減少社会の到来で生産年齢の介護人材の確保が困難となるこのような状況においても、介護の質を確保し、向上させていくことが、介護現場が直面することになる課題である」とされており、この課題に対応するため、



- (1) 介護職員の処遇改善
- (2) 多様な人材の確保、育成
- (3) 離職防止、定着促進
- (4) 介護職の魅力向上 など様々な方向から対策すること

が必要であるとされています

介護サービスにおける業務改善の捉え方については、上位目的を「介護サービスの質の向上」とし、業務改善に取り組む意義は、人材育成とチームの質の向上、そして情報共有の効率化であると考えます。

この3つの意義に資する取組を通して、楽しい職場、働きやすい職場を実現し、そこで働く人のパフォーマンスを向上することで、人材の定着・確保へつなげることを目指します」と説明されています

また、2018年12月25日に発表された株式会社リクルートキャリアが行なった「HELPMAN JAPAN 介護サービス業で働く人の満足度調査」においては、

- ・仕事に満足している介護従事者は、79.7%が勤続意向ありと回答・ホットやITの導入が進んでいる施設で働いていると、仕事に対する満足度は高くなる
- ・新人研修など「技術・スキル研修」と、パフォーマンス研修など「技術・スキル以外の研修」の両方の受講者の勤続意向は、両方未受講者より、27.2ポイント高いとの調査結果が示されました。

令和5年度(2023年度)においても、これまでと同様に次の3つのポイントを踏まえます

- ポイント①:「技術・スキル研修」と「技術・スキル以外の研修」を上手く組み合わせ受講する
- ポイント②:ホットや ICT、(介護)機器などのテクノロジーに関する研修会を積極的に受講する
- ポイント③:階層別に受講が必要であると考えられる研修、或いは職員個々に受講を希望する研修について、人事考課シートの目標管理欄の設定状況等を踏まえて、研修派遣者を検討する



【研修の目的】

ご入居者、ご利用者の望む暮らしの実現と自立支援に向けて、職員一人ひとりが介護力、福祉力の向上を図るとともに、令和の時代の介護、福祉の実践者、普及者として、創造(Creativity)の高い介護現場の実現を目指すことを目的とします

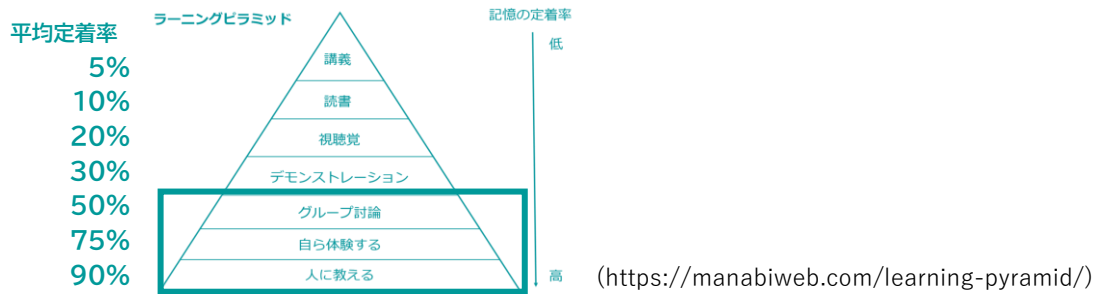
【育成方針】

「まなぶ風土」の醸成と「互いに努力を認め合える文化」の構築により、「働きがいのある魅力的な職場」形成と「豊かな人材」の育成を図ります

【令和5年度(2023 年度)育成方針】

ICT・ホット・機器などのテクノロジーや外国人介護人材等の人材を活用することができる人材を求めていることから、業務内で自然とスキルが習得できるように必要な環境や資源、システム等の整備を並行して進めながら、人材の育成を図ります

【受動的な学び”から、“積極的な学び(実践、普及)”への展開方法】



【計画内容】

・新任職員研修

受講時期	研修内容等	担 当	対象者
採用時又は採用後 	法人職員となる第一歩として、社会人としての規範や労働安全衛生、介護保険制度、専門領域の基礎知識等について学ぶ OJT 研修(OJTチェックリスト)	施設長 総務係 各部署役職者	・新規採用職員

・事業所「内」研修(事業所「外」研修を活用することもあります。

- (1)基礎的な事項や社会情勢、介護、福祉の方向性等を学ぶことを目的として開催(事業所外研修の場合は受講)します
- (2)各部署の専門業務に係る研修を行うことにより、業務改善につなげることを目的として開催します
- (3)オンライン研修の活用や外部研修の伝達研修、意見交換、有用資料の提供等により行う場合もあります



受講時期	研修内容等	担 当	対象者
毎月	情勢報告、伝達研修	施設長	・理事長、常務理事 ・幹部会議出席職員 ・月例会出席職員 ・業務改善会議等各部署会議出席職員
年2回以上	口腔ケアに関する研修	協力歯科医師又は歯科衛生士	・特養係、在介係職員、管理栄養士、栄養士等
	利用者の尊厳保持(権利擁護、高齢者虐待防止、身体拘束適正化、リスクマネジメント等)に関する研修【事例検討を含む】	施設長、コーディネーター、エッセイター(又は事業所内外研修の活用)	・特養係、医務係、在介係職員
	OJTチェックリスト確認研修	全部署役職者	・全部署職員
	目標管理、人事考課	理事長、常務理事、理事、監事、評議員、施設長、主任(級)以上の役職者	・全部署職員
年1回以上	目標設定を行った項目に関する研修	オンライン研修又は事業所外研修講師(進捗管理は各部署役職者)	・目標設定を行った職員等
	喀痰吸引等の実施に関するフォローアップ研修(普通救急救命講習会)	医務係看護職員	・喀痰吸引等研修修了者、認定特定行為業務従事者認定者、夜勤業務を行う介護職員等

受講時期	研修内容等	担 当	対象者
年1回以上	感染症防止に関する研修 (訓練(シミュレーションを含む。))	医務係看護職員(又は 事業所外研修の活用)	・看護職員、特養係ワーカー、特 養係介護支援専門員等
	高齢者医療に関する研修		
	看取りに関する研修		
	認知症ケアの向上に資する研修 会	施設長(又は事業所外 研修の活用)	・全部署職員
	安全運転管理講習	安全運転管理者(又は 外部講師等の活用)	
	腰痛予防等に関する研修	衛生管理者	
不定期	ICT、タブレット、(介護)機器等のテ クノロジーに関する勉強会(デモ、 意見交換、メーカー説明を含む)	担当者(又は外部講師 の活用)	・全部署職員
12～3月	「みんなでつくろう事業計画」 作成検討会	施設長	・事業計画作成担当者 ・主任以上の管理職(職員の出席可)
3月	事業所自己評価	—	・(法令)施設長、管理者
	管理者 事業(計画)評価	—	・主任以上の管理職

・事業所「外」研修【オンラインによる受講を基本に考える】

オンラインによる受講を基本とし、集合型研修は、感染リスクが低く、「新たな人脈が築ける」、「ライブ感がある」等、効果があると考えられる研修に限り受講するものとします

- (1) 知識、技術、技能の向上及び他法人、他施設、他事業所の職員との情報交換等を目的として、行政、自治体、地域包括支援センター、老人福祉施設協議会、社会福祉施設経営者協議会、社会福祉協議会等の各種協議会、日本エリカ推進センター、その他団体等、学術機関などが主催する各種領域にかかる研修を受講します
- (2) 他事業所や他産業などにおける取り組み、実践事例や社会保障制度全般を含む情勢等について学び、自法人、事業所における施策、取り組みにつなげることを目的として受講します。法人内・事業所内でのフィードバック、意見交換、有用資料の共有等をもって学びにつなげる場合もあります

受講時期	研修内容等	対象者
時期未定	東海北陸ブロック老人福祉施設研究大会 (愛知県・名古屋市)	・施設長、各所属長より推薦された職員 ・受講を希望した職員
令和5年11月	第2回全国老人福祉施設大会・研究会議 (JSフェスティバルin岐阜)	
時期未定	JS次世代ワールドカフェ	
前期、後期	エリートリーダー研修	・特養係職員のうち各所属長より推薦 された職員、前期・後期各1名程度
開催時	認知症介護基礎研修	・特養係、在介係の介護職員のうち、医 療・福祉関係の資格を持っていない職 員等
	認知症介護実践者(リーダー・指導者)研修	・特養係、在介係職員のうち各所属長 より推薦された職員各1名程度
	介護職員初任者研修	・特養係職員のうち各所属長より推薦 された職員若干名(介護職員実務者 研修については手当支給対象(自己研 鑽としても受講を推奨))



受講時期	研修内容等	対象者
開催時	主任介護支援専門員・介護支援専門員に関する研修	・主任介護支援専門員 ・介護支援専門員
	その他必要な資格等の取得にかかる研修	・対象職員
その他	喀痰吸引等に関する研修	・特養係ケアワーカー
	ユニットケアのフォローアップに関する研修	・ユニットリーダー-研修未受講のケアワーカー等
	ICT、タブレット、機器等のテクノロジーに関する研修	・職務、階層毎に得ておくべきスキルや各自の目標設定、希望を考慮して選定された職員（目標：法人全体で年50回以上受講）
	人材（確保、育成、定着、活用）に関する研修	
	権利擁護・身体拘束適正化に関する研修	
	認知症ケアに関する研修	
	ACP（アドバンス・ケア・プランニング）※、看取りに関する研修	
	介護サービスの質、LIFE に関する研修	
	その他医療、介護の知識や技術の向上に関する研修（職能別専門研修）	
	接遇マナーに関する研修	
	広報に関する研修など受講すべきと考えられる研修	
	外部の専門家等との意見交換 など	



※)ACP(アドバンス・ケア・プランニング):もしものときのために、自分が望む医療やケアについて、前もって考え、繰り返し話し合い、共有する取組(厚生労働省)
愛称は「人生会議」

令和5年度収支予算

[自：令和5年4月1日／至：令和6年3月31日] (単位：千円)

勘定科目			収支予算	備考
事業活動による収支	収入	介護保険事業収入	837,199.9	
		経常経費補助金収入	0.0	
		受取利息収入	59.0	
		その他の収入	3,527.2	
	事業活動収入計		837,786.1	
	支出	人件費支出	537,390.7	
		事業費支出	133,682.6	
		事務費支出	66,141.1	
		利用者負担軽減額	305.0	
		支払利息支出	8,807.3	
		その他の支出	12,943.2	
		事業活動支出計		759,270.1
事業活動資金収支差額		78,515.1		
施設整備等による収支	施設整備等収入計		150,000.0	
	支出	設備資金借入金元金償還支出	85,916.0	
		固定資産取得支出	110,000.0	
		その他の施設整備等による支出	14,720.0	
	施設整備等支出計		210,636.0	
施設整備等資金収支差額		▲60,636.0		
その他の活動による収支	その他の活動収入計		0.0	
	支出	退職給付引当資産支出	3,299.4	
		長期運営資金借入金元金返済支出	6,000.0	
	その他の活動支出計		9,299.4	
その他活動資金収支差額		▲9,299.4		
当期資金収支差額合計		8,579.2		

